

令和元年第15回教育委員会定例会
(8月2日開会)

台東区教育委員会

日 時 令和元年8月2日(金)午後2時00分から午後2時50分

場 所 教育委員会室

出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	高森 大乘
委 員	垣内恵美子
委 員	末廣 照純
委 員	樋口 清秀

出席者

事務局次長	酒井 まり
庶務課長	小澤 隆
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	佐々木洋人
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	小柴 憲一
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	宇野 妥

日 程

日程第1 議案審議

第35号議案 令和2～5年度使用 台東区立小学校教科用図書採択について

第36号議案 令和2年度使用 台東区立中学校教科用図書採択について

第37号議案 令和2年度使用 台東区立特別支援学級教科用図書採択について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 指導課

ア 国際理解重点教育中学生海外短期留学派遣日本文化の指導に対する感謝状の贈呈について

2 報告事項

(1) 教育改革担当

ア 台東区ICT教育の推進に関する検討委員会最終報告書について

- 3 令和元年9月の行事予定について
- 4 その他

午後2時00分 開会

矢下教育長 ただいまから、令和元年第15回台東区教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議録署名委員は、末廣委員をお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ、許可することといたしたいと思っております。

日程第1 議案審議

第35号議案・第36号議案・第37号案

矢下教育長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由及び内容について、説明をお願いします。

初めに、第35号議案を議題といたします。なお、関連する第36号議案及び第37号議案についても、一括して議題といたします。

指導課長、説明をお願いします。

指導課長 それでは、第35号議案、令和2～5年度使用台東区立小学校教科用図書採択について、第36号議案、令和2年度使用台東区立中学校教科用図書採択について、そして第37号議案、令和2年度使用台東区立特別支援学級教科用図書採択について、ご説明申し上げます。

まず、第35号議案及び第36号議案についてご説明申し上げます。いずれも地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、提出するものでございます。

本件につきましては、先日7月16日の第13回定例教育委員会にてご報告したところではございますが、概要について改めてご説明させていただきます。

まず、第35号議案、令和2～5年度使用台東区立小学校教科用図書採択について、裏面をご覧ください。本年度は令和2～5年度に使用する小学校教科用図書につきまして、平成30年度の検定合格図書の中から、ご覧の全教科について採択を行います。

教科用図書の採択に当たり、調査研究委員会作成の報告書につきましては、既に教育委員の皆様にご提示させていただいたところでございます。

続きまして、第36号議案、令和2年度使用台東区立中学校教科用図書採択について、裏面をご覧ください。本年度は昨年度採択いたしました特別の教科道徳以外のご覧の教科について新たに採択を行うこととなっておりますが、平成30年度検定において新たな図書の申請がなかったため、前回の平成26年度検定合格図書の中から採択を行うこととなります。教科用図書の採択に当たりましては、前回、つまり平成27年度の採択替えの際に提出された調査研究委員会作成の報告書につきまして、教育委員会の皆様にご提示をさせていただいております。概要についての説明は以上でございます。

続きまして、第37号議案、令和2年度使用台東区立特別支援学級教科用図書採択について、ご説明申し上げます。本案につきましても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき提出するものでございます。通級指導や巡回指導ではない固定制の特別支援学級におきましては、年度ごとに子供たちの障害の状況や学年の人数構成などに対応するため、教科用図書採択を毎年度行っております。固定制の特別支援学級では、文部科学省検定済教科書、いわゆる本区が採択した教科書のほか、特別支援学校用文部科学省著作教科書を使用することができます。また、学校教育法附則第9条により、検定教科書、文部科学省著作教科書以外の一般図書を教科用図書として使用することもできます。なお、一般図書を教科用図書と選定する場合は、児童生徒の障害の種類や程度、能力や特性などに応じて、例えば文字が見やすいか、表現はわかりやすいか、挿絵は効果的か、取り扱う題材は指導計画に即したものが、その他人権上の問題はないか等の観点から、各学級の児童生徒にとってふさわしい図書を選定しております。本区につきましては、蔵前小学校、松葉小学校、金竜小学校、柏葉中学校の4校に、いずれも知的障害の特別支援学級を設置しておりますが、教科用図書の選定に当たりまして、各特別支援学級設置校に教科用図書資料作成委員会を設置し、各学校の教育目標及び特別支援学級の経営方針に基づき調査研究を行い、様式3をもって、調査結果を報告いただきました。

裏面をご覧ください。事務局では、特別支援学級設置校の調査結果が一覧で見ることができるよう、別表資料を作成いたしました。資料につきましては、今年度の小学校及び中学校の教科用図書採択同様に、既に教育委員の皆様へ配付させていただいたところでございます。教育委員の皆様方には、今後本資料に基づきまして内容の検討を進めていただき、台東区立特別支援学級教科用図書の採択を賜りたく、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。
よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 ただいまの説明につきましては、ご了承願います。

続きまして、小学校・中学校及び特別支援学級教科用図書の審議方法について、私から申し上げます。

教科用図書採択につきましては、本日と21日の定例会の2日間にわたって審議をしたいと思います。本日は審議の進め方について協議することとし、どの発行者の教科書を採択するかの具体的な審議につきましては、21日に開催する定例会で行うことにさせていただきます。

まずこの審議方法でいかがでしょうか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ありませんので、教科用図書採択の審議は、そのように決めさせていただきます。

次に、21日の本案件の進め方について申し上げます。はじめに小学校教科用図書について審議し、次に中学校教科用図書、最後に特別支援学級教科用図書について審議いたします。小学校教科用図書については、私たちはこれまで、当初から一貫して、教科用図書の発行者名をあえて伏せて、アルファベットに置き換えた状態で教科用図書の内容を確認し、検討してまいりましたので、審議の際にも、発行者名をA者、B者というように、アルファベットでご発言くださいますようお願いしたいと思います。審議した結果、仮決定する1者を決定することになりますが、そのときはじめて、私たちが選んだ教科書が、どの発行者の教科書であるかを公表したいと思います。

なお、今年度から仮決定後に、審議を行った全てのアルファベットの発行者名を公表いたします。

中学校教科用図書については、平成27年度の採択結果や使用実績等を考慮して審議及び仮決定していきたいと思えます。また、特別支援学級教科用図書については、年度ごとの子供たちの障害の状況等を考慮して審議及び仮決定していきたいと思えます。

この進め方でいかがでしょうか。

(異議なし)

矢下教育長 それではそのように進めさせていただきます。

その後、委員会を休憩とし、休憩中に事務局には仮決定した内容を基に議案を用意していただきます。準備ができ次第委員会を再開し、作成した議案により、採択の議決を行いたいと考えております。

21日の本案件の審議方法については、以上のように進めさせていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

矢下教育長 それでは、21日の本案件の審議方法については、そのように進めさせていただきます。

以上で、第35号議案、第36号議案及び第37号議案の本日の審議は終了いたします。

なお、これらの議案については、継続審議とし、21日開催の定例会において引き続き審議いたします。

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 指導課 ア

矢下教育長 次に、日程第2、教育長報告に入ります。協議事項を議題といたします。指導課のアについて、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 それでは、指導課のア、国際理解重点教育中学生海外短期留学派遣日本文化の指導に対する感謝状の贈呈につきまして、ご説明申し上げます。資料1をご覧ください。

項番1、贈呈理由でございます。こちらは、平成21年から昨年までの10年間、派遣生徒

への着付け指導及び日本舞踊における礼儀作法指導等の日本文化理解や日本舞踊振り付けの制作並びに指導に尽くした功績によるところでございます。

項番2の被贈呈者でございますが、波島流家元の波島陽子先生でございます。なお、本年も引き続き波島先生にはご指導をいただいております。

感謝状の案文等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

本件につきましては、よろしくご協議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。
よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、指導課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 教育改革担当 ア

矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。

教育改革担当のアについて、教育改革担当課長、報告をお願いします。

教育改革担当課長 それでは、台東区ICT教育の推進に関する検討委員会最終報告書について、ご報告を申し上げます。

本件に関しましては、平成31年3月12日の教育委員会定例会において、ICTモデル校による実践研究を行うことについてご報告をしたところでございます。また、教育委員の皆様方におかれましては、本年6月5日にモデル校の一つであります蔵前小学校の授業を視察していただきました。まことにありがとうございます。ICT教育推進の実践について、学校におけるさまざまな取組をご覧いただけたこと、改めて感謝を申し上げます。

本日は、台東区におけるICT教育の推進に関する検討の経緯とともに、このほど作成いたしました、台東区ICT教育の推進に関する検討委員会の最終報告書について、ご報告を申し上げます。

初めに、項番1、本検討委員会の背景、経過についてでございます。本委員会は、台東区立学校において、ICT機器を活用した教育活動が日常的に行われるよう検討するための組織として、小中学校の校長の代表と情報システム課長及び教育委員会庶務課長を委員として、平成25年4月に立ち上げ、検討してまいりました。検討内容は、主に学習者用タブレットパソコン等の導入によるICT教育環境の整備の方向性に関することでございます。

検討経過といたしましては、平成29年6月に第一次取りまとめを作成し、台東区のICT教育の目標、ICT教育で育てたい子供像を実現させるための指導事項、必要なICT環境に関す

る検討結果についてまとめました。平成30年2月には、第二次取りまとめを作成し、モデル校における研究の進め方や成果還元の方法等について検討結果をまとめました。これら
のとりまとめを踏まえ、この度最終報告として、モデル校による実践研究の結果とあわせて、台東区立学校におけるICT教育環境の整備の方向性についての検討結果をまとめ、今週の水曜日になりますが、7月31日に第11回ICT検討委員会において報告内容について検討
いただいたところでございます。

検討会では、報告の内容について概ね了承いただきましたが、報告書の構成や標記の仕方
についてのご意見、また、ぜひ示したい、伝えたい内容があり加筆してほしいなどのご
意見を頂戴したところでございます。なお、机上の資料でございますが、修正と加筆が間
に合っておらず、検討会でのご意見はまだ反映されておられません。大変恐縮ではござい
ますが、後日修正した完成版は、ご送付させていただきます。

加えまして、台東区立学校におけるICT教育環境の導入・稼働については、令和2年度内
を目指して、現在関係各課と調整を図りながら今後予算要求を行う予定でございます。

続きまして、項番2、最終報告書についてのご説明でございます。先日事前送付いたし
ましたものから部分的に修正させていただいたものを本日机上に置いておりますが、繰り
返しとなりますが、先ほど申し上げたとおり、ICT検討会でのご指摘いただいた事項につ
いてはまだ反映されていないものとなっておりますことをお許しいただければと存じます。

それでは、別紙1の概要版に沿ってご説明を申し上げます。A4版横の別紙1をご準備いた
ただければと存じます。はじめに、ICT教育推進における台東区の現状と課題についてで
ございます。平成26年から実施しております、区立全小中学校の教員を対象といたしました
ICT機器活用の状況に関する調査結果から、概要版にございますとおり、ICT機器の活用頻
度の向上が明らかとなっております。一方台東区立学校におけるパソコンの配備の割合は、
隣接する区の中で最も低い状況にございます。このような状況から、国が目標として示し
ている3クラスに1クラス分程度の水準でパソコンの配備を進めて行くことが必要であると
考え、整備の方向性について検討をまいりました。

続きまして、概要版でいいますと右側でございます。モデル校による実践研究について
でございます。実践の結果、ご覧のとおり、児童生徒の変容、教員の変容が認められてい
るところでございます。なお、学習者用タブレットパソコンの活用頻度の推移につきまし
ては、各月で最も多く使った1日についての活用頻度を示しております。

恐れ入りますが、概要版の裏面をご覧くださいと存じます。活用事例を2点載せて
ございます。どちらも複数のクラスでタブレットパソコンを同時に使用した事例となっ
ております。例えば、小学校の事例においては、さまざまな教科等での活用があることを、
中学校においては教科担任の枠を超えて、学年で歩調を合わせてICTを活用することがで
きることを示している事例でございます。

以上のものを総括いたしますと、国の整備方針で配備すれば、教育的効果が得られるで
あろうという仮説のもとで、モデル校による研究を実施したところ、モデル校の研究の過

程で各教科等の実践事例を作成できたこと、また、質問調査において、教員の意識、児童の意識ともに良好な結果が得られたこと、これらの結果をもちまして、国の整備方針は台東区立学校においても有効であると言えるものと考えております。

この事例の右側、上の方に全校展開に向けての整備計画案というところでお示しをさせていただいております。3クラスに1クラス程度のタブレットパソコンの配備など、これらはモデル校の整備と同等であり、国の方針に準拠したものとなっております。

この報告書は、予算要求のための根拠資料として、今後関係各課に示すものでございます。

恐れ入りますが、資料2に戻っていただけますでしょうか。項番3、今後のスケジュールでございます。記載のとおりで進めて行かればというふうに考えております。

報告は以上となります。

矢下教育長 ただいまのご報告につきまして、何か質問はございませんか。

末廣委員 別紙1の教育用パソコン1台当たりの児童生徒数ですが、都の平均よりも下回っているといいですか、そういう状況になっていますけれども、今後この数値を上げていくという計画はございますか。

教育改革担当課長 これは平成29年度の国の報告書でございますので、平成28年度の現況でございます。次の年にモデル校でタブレットが入ってきておりますし、今後全校展開になっていきますと、ここの数値が上がってくるというふうには考えております。

末廣委員 すると、今までの予定どおりにやって行って、数値が上がる見込みということでしょうか。

教育改革担当課長 そのとおりでございます。

垣内委員 2点お尋ねしたいと思います。別紙2のほうで、差し支えない範囲で教えていただきたいと思いますが、19ページのICT支援員の声のところ、機器の不具合、特に、実物投影機器等を中心に不具合が目立っているというのが最後に書いてありまして、実際私たちも拝見したときに止まっちゃったりするのも拝見しました。こういったものに対しては、検討会のほうではどういうふうにお考えなのか。あるいはまだ検証中なのか、ちょっとそのあたりをどういうふうにか考えたらいいのか教えていただければというのが1点。

2点目ですが、この質問、次のページ20ページに質問紙の調査の実施をされていて、これもとても重要なことで、現場の先生方のご意見を聞いていらっしゃると思うのですが、4件法というのはちょっとよくわからないのですが、図表2-11設問1のところを見ると、例えば浅草小学校の場合は平成30年12月の時点では、100%学習意欲を高めるために効果的と思われていたが、令和元年6月には85.7%になったと、こういうふうに読むのでしょうか。もしそうであるとすると、効果的だと思う意見が少し減って、若干、10ポイントくらい減っているものもあるんですね。それから、その後のほうの、22ページのほうに、児童・生徒の意識のところ、わかりやすいとか聞かれたときに、1年生から2年生だと、

これは平成31よりも令和元年のほうが、そう思うと、わかりやすいと思った人たちが減っていると、こういうふうに読めますよね。そうすると、全般的には効果が上がっているのだけれども、部分的に下がっていることがあって、多分それは何かの不具合があったり、何か別の要因があってその効果が十分に発揮できないのではと思われるんですけど、そのあたりの検討はどういうふうになっているのでしょうか。

教育改革担当課長 では、まず、質問の一つ目、19ページの機器の不具合に対する内容についてというところでお答えをいたします。今ご指摘のとおり、実際にご覧いただいたときもそうでありましたが、うまく動かないということは、機械であるということで幾つか報告は受けているところがございます。このモデル校で研究をしていただいている意味として、さまざまな使い方をしたときに機器がどう動くかということも含めて検討いただいております。

全校展開に向けて、報告書の最終報告のところではいいますと、30ページをお開きいただければと思います。29から30ページには、台東区において全校展開に当たっての整備案ということで、30ページにネットワーク無線LANの項目がございます。ここにあるとおり、しっかりとデータ量が確保されるようなことが必要であるということを提言しつつ、その環境を目指していきたいというふうに考えているところがございます。加えて、機器の不具合というのは、どうしてもついて回ってくるものと認識しておりますので、ICT支援員の効果的な活用というところもあわせて考えているところがございます。

続きまして、質問の2つめについてお答えいたします。平成30年度12月、令和元年6月、半年を経ての数値というところで、ポイントで見えてしまいますと確かに下がっているということは言えます。どうしても子供たち、教員も、機器を入れた当初、新しいものが入って来たという気持ちの高ぶりからそのような高い数値が出ているのかなというふうに思っております。ただ、これが日常使いになってきますと、目新しさというよりも、必要なときに使う道具となっていきますので、決してこれが常に検討委員会の中でもありましたが、100%であるということではないんだという認識でございます。20ページの4件法というのは、いわゆる4択ということでございます。

22ページのほうの児童の変容というところがございます。確かに全ての学年で変容を追ったときに、右肩上がりになっていることがとても担当とすれば望んでいるところがございますが、全てではないという事実がこの段階では見えております。その背景として、幾つも理由は考えられるのですが、例えば、教員の指導力や教員の使い方、子供に対するかわり方、そういうところも一部影響していることがあるのかなというふうには認識しております。そういう意味で、全校展開になるに当たっては、先ほども申したとおり、ICT支援員を効果的に活用する、または教員の人材育成をして行くという、そういうところは必ずして行かなければならないのかなと思っております。

垣内委員 別に100%効果的というふうな意見を求めているわけではなくて、効果的だと思うとか聞かれたときに、そう思わないという人たちが出てきているということなの

で、その人たちはなぜそう思わないのかというところを確認したほうがいいのではないかと思ったのです。それは、例えば不具合なのか、あるいはちょっと教え方が問題なのか、あるいは思ったほどそのタブレット学習自体が効果的でない場面があるのか、つまり使い方によるのかとか、多分理由が違うと思うので、そこをぜひ現場の先生方に突き止めていただいて、共有していただくといいのかなとちょっと思いました。

教育改革担当課長 ありがとうございます。今後も教員や子供たちの様子を分析しながら、支援してまいりたいと考えております。

高森委員 今、垣内先生のご質問された最後の、児童の変容の部分について、7ページを開いていただくと、具体的に子供たちにICTを活用してどのような学びを期待しているかとか書いてある中で、先生方がいろいろ工夫してこの機器を活用する場面を考えられているのですけれども、例えば のコミュニケーションの手段として、ICT機器の持つ様々な機能を使いこなす技術を身に付けさせることのところで、必要な授業形態や内容も書いてありますが、これはもう長らくずっとこのような状態が続いているのですね。ある意味ワンパターン化しているのかなと思いました。

この従前と変わり栄えない内容というのは、もしかしたら形骸化をしていて、子供たちに刺激がもうなくなってきているのかなと。興味関心を持ってこのICTを使われた授業に関わりたいという意欲がそこにあるという部分もあるのかなという気もするのですが、これ以外にどのような授業形態が考えられますでしょうか。

教育改革担当課長 いわゆるコミュニケーションの手段としてICT機器を使う授業の場面ということであると、例えば17ページを開いていただけますでしょうか。これは浅草小学校のある日の同じ時間帯で日常使用の様子を見させていただいたところですが、この中で例えば6年生でございますけれども、いわゆるプレゼン、発表する場面のところですが、子供たちが食物連鎖についてそれぞれがテーマを決めて調べたことに関して、自分でまずはスライドをつくります。それを自分で子供が大きな画面に転送して、その子供が前に出て、それを発表する。今まででありますと、何となく子供が前に出て発表するだけだったのが、自分がつくったプレゼンシートを使いながら、自分でクリックしながら自分の思いを発表していく。授業形態としては同じかもしれませんが、質が大分変わってきているということもあります。

駒形中学校では、いわゆるキャリア教育に資するような学習をしておりました。特別活動の授業でございます。主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業でございます。グループワークでタブレットを使っているんですけども、教師が、いわゆるAさん、Bさん、Cさん、Dさん、Eさんという5人の経歴をデータで転送させるわけです。それを子供たちが、こういう前のめりになりながら、タブレットを見ながら、その人たちの特徴とか、よしあしとかそういうのを議論している姿がございました。それに対して子供たちがどういう人物を採用すべきだろうかというような、経営者の視点で議論をして取り組んでいるという、そんなような姿もありました。

一見授業の形とすれば、従前と変わらないのではないかなというところではありますが、授業のテンポ、いわゆる紙を配って考えるというよりは、瞬時にデータを転送して、子供たちがそこにコメントをデジタルペンで書き込んだりとかして、それをまた大きな画面に映して全体で共有する、そんなようなこともしています。実際に授業の切り口や表現の方法ってさまざまあるので、今2例ご紹介しましたが、タブレットを使うことで可能性はすごく広がる、授業も変わってくるというところは、このモデル校の実践の中で見えてきております。今、89事例つくっていただいているところでございます。それについても今後全校展開に向けて、区内の小中学校の先生方に報告書とともに報告会を開き説明をしてまいりたいなというふうに思っております。

高森委員 私が17ページで気になったのは、このような授業形態の内容をICTを使ってやっていること自体が随分定着をしているのではないかと思うのです。そういう状況の中で、こういった活用を引き続き行っていることが、もしかしたら、子供たちの新たな刺激になっていないのではないかと。いろいろな工夫をして先生がそこへまた手を変え品を変えなさっているかと思うのですが、マンネリ化といいますか、そういったことは声としては届いてこないのでしょうか。

教育改革担当課長 モデル校においてはそれなりの台数が入っていますが、モデル校以外の学校には、パソコンが42台しかございません。つまりパソコンに触れる機会が週に1回あるのかないのかというような環境の中で、しかも有線のデスクトップ型でございますから、個人で調べる学習には役立ちますけれども、グループワークや発表をするときに使えるような規模ではございません。まだまだ小学校、中学校の現場では、モデル校のような形の授業は多くないと考えております。

高森委員 モデル校では随分とこなされてきていますね。

教育改革担当課長 モデル校においては新しい学習指導要領の理念、いわゆる主体的で対話的で深い学びの実現のため、例えばグループワークの中で考えながら自分の思いを伝えたり聞いたりという、そういうようなことを目指しながらタブレットを使って授業をしていただいております。

高森委員 私もタブレットを使った、ICT教育の活用という事については、例えば校内だけではなくて、同じ中学校2年生同士で、他校の生徒達と交流をしながら授業をすることもできるかなという、そんなビジョンを持っているのですが、いずれそのような形になるのではないかなと思います。いろいろな活用の幅がこれから広がってくるので、あまり形に当てはめずに、先生方の自由な発想でこれを活用していただきたいなと思います。引き続き、粘り強くお願いいたします。

次に、先ほど垣内委員が最初にご質問された、機器のトラブルに関してですけれども、これまで、例えば授業中にこのICT機器を使っていて授業が中断するような事態、あるいはそのために先生方がどのくらいの時間を割いて回復、復旧作業をなされているのかとか、そういったトラブルの発生件数や内容、あるいは改善の度合いやトラブルの深刻度、そう

いったものの把握はなさっていらっしゃいますでしょうか。それから、授業が中断したときの代替措置はどのような対応をするのか、先生方には指導されているかということも教えてください。

教育改革担当課長　すべてを把握しているとは、言えないところがありますが、ICT支援員と月例の報告会で各学校のモデル校の状況の報告を受けているところがございます。委員ご指摘の、授業に大きな影響を及ぼすというような不具合というところは報告としては上がっておりません。実際は、例えば子供が触っているときにフリーズしてしまうとかそういうことはあります。そのレベルでありますと、教員が代替機を渡したり、または、あなたは押し過ぎているから止まっているので、ちょっと待ちましょう、というような指示をしたり、教員も対応力は大分身につけてきております。授業が止ってしまっただけでは意味がなくなりますので、代替機を二、三台、必ず用意をしています。そしてICT支援員が毎日毎時間いるわけではないのですが、いるときには教員が授業を進めながら、例えば駒形中学校では、教員がヘルプを出すと支援員が補助してくれる、そういうようなかわり方もしております。

高森委員　深刻な場面というのは今まで起きていないということですね。

前後してすみません。2ページのところで、図表の1-1ですが、平成26年度には、OSが明記されていますけど、その後OSが変わったことについてもどこかに書いておいたほうがいいのかと思いました。

それと、8ページですが、無線LANのアクセスポイントをこれから増設していこうということですが、ハッキング防止だとか、外部の人のアクセス制限はなさるのかどうかというセキュリティの問題について教えて下さい。それと、9ページ、細かなところで、図の図表の1-8ですけれども、超高速インターネットとは具体的に何を指すのでしょうか。

最後、30ページのネットワークのところですが、有線と無線のLANですが、この一番下にセキュリティ対策を講じていることと書いてありますが、これは具体的にどういったことを言っているのでしょうか。例えば、外部からのハッキング防止のファイアウォールなどのソフトを入れるとか、ウイルス対策ソフトを入れるといったことだと思うのですが、私がこの前質問した、アプリケーションのプログラムのアップデート。これはやはり1年に1回はかなり問題があるのではないのでしょうか。これはやはり定期的に行っていかなければいけないと思うのですが、学校に導入される端末は1台や2台ではないですよね。デバイスはたくさんありますので。それを一斉にやるとしたらどの時期にどのタイミングでしていくのか。中にはこれからのプログラムはアップデートしなければ使えないものも出てくるかもしれませんので、そういったときにはやっぱり頻繁にアップデートの確認をしなくてはいけないことも出て来るのではないかと思うのです。一斉導入となるとその対応は、学校側としてはかなり負担になるのではないのでしょうか。セキュリティも含めてその辺りをどのようにお考えなのかお教えてください。

教育改革担当課長　さまざまご指摘・ご意見、ありがとうございます。まず8ページ、

これはモデル校実施に当たっての整備案として、このような環境の中で子供たちに使ってもらったらいいのではないかという、本区の仮説でございます、これは9ページにある国が示しているのと同じような形でというところでございます、セキュリティに関しては文部科学省が情報セキュリティポリシーに関して、平成29年に出されているものがありまして、それに準じた形のセキュリティ対策を講じているところでございます。加えて、30ページに今出てきたセキュリティの対策を講じることというところも国が示している情報セキュリティポリシーに準拠したセキュリティ対策を構築するというところで提言をさせていただいております。

高森委員 その国のポリシーを後程お見せいただけますか。

教育改革担当課長 かしこまりました。ちょっと分厚いのですがお持ちいたします。

続きまして、回答が前後した形で答えてしまうこととなりますが、まずアップデートについてでございます。現在モデル校では、各学校にNASというサーバーを置いて子供たちのタブレットを管理しております。そして、子供たちのタブレットは、情報セキュリティポリシーの観点から、立ち上げをしてシャットダウンをすると全て初期化をされてしまうということで、簡単にはアップデートなど、いじれない仕様になっております。

つまり逆を言えば、アップデートを仮に入れても閉じてしまうとまた消えてしまうということになりますので、今、モデル校で対応している形は、一旦設定を解除して、業者の方でアップデートしてもらって、それでまたロックしているという、そういうことを繰り返しやっております。

ただ、全校展開になったときは、委員がおっしゃるとおり台数がすごい数になりますので、いわゆるクラウドの中にそういうサーバーをつくって、そこから一気に送信をする。ただし、授業中はそういうことはせず、子供たちが授業をしていない夜ですとか、更新のタイミングを学校にご案内をして、更新をして行く等のことをしていくというふうな形で提言をまとめているところでございます。

国が示している超高速というのが、100Mbpsです。いつも100メガと言っているものですが、100Mbpsという。

参考までにモデル校以外の学校環境でのパソコンは今10Mbpsでございます。このモデル校から、はじめて100メガ、いわゆる国が示している超高速の環境ということにして研究をしていただいているところでございます。

樋口委員 教育委員会として、整備は整備で、その一方でどうやって使っていくかについては、やっぱり教室の現場で子供たちの能力向上についてのところでよく考えて行かないと、入れるだけでほとんど能力は上がっていないということになりかねないので、そこら辺をちょっと注意をしたいと申し上げておきます。

高森委員 ICTの活用については、コミュニケーションツールとして、非常に期待しています。自分の意見や他人を評価する、あるいはプレゼンするというような、そういった交流のアイテムとして、デバイスとしてはものすごく有効に機能すると思うので、大切な

のは使い方ではないかと思えます。一つに偏らないで、有効な使い方をしていただきたいと思います。

樋口委員 そのコミュニケーションなんですけど、文字を書かないでこれだけでやっている、文字を覚えない。表現はしますけど。だから、場合によっては絵文字で伝えようというのが、まさに今の世界ですね。それをどうやって使っていくかというのがとても重要で、否定はしませんけれども、この授業においてはこれで、この授業ではこれでという、現場の先生がうまく使い分けをしないと、みんなタブレットでいいという形にはならないということを申し上げておきます。

高森委員 逆に言うと、台東区は、比較的后発なほうだと思いますけど、それは私は逆にいいことかもしれません。いろいろなケーススタディを私たちは勉強できるわけですから、むやみに飛びつかずに落ち着いてやっていくという形のスタンスなのかなというふうに理解しておりますので、期待をしております。

教育改革担当課長 ありがとうございます。私たちは入れるだけではなく、先生方に効果的な場面で使ってほしいということのメッセージは常に伝えているところでございます。実際に授業を見ていただいたときもあったかと思うんですけども、ノート指導とか、黒板の大事さ、そういうところも先生方はとても重きに考えておりますので、うまくその辺は使ってもらえるように。最終的には、授業の狙いに役立つような道具として使ってもらおう。そういうような学校教育にしていきたいというふうに考えております。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、教育改革担当のアについては、報告どおり了承いたします。

3 令和元年9月の行事予定について

矢下教育長 次に、9月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 それでは、令和元年9月の教育委員会の行事予定についてご説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。

9月でございますが、教育委員会定例会は、3日火曜日と18日水曜日。それぞれ時間は2時から予定されておりますので、よろしく願いいたします。

また、6日金曜日には、美術展の表彰式、23日は区民体育祭の空手道の開会式、28日土曜日は国際理解重点教育の中学生海外派遣の報告会が予定されております。それぞれ教育委員の先生方にはご挨拶をお願いしているところでございます。よろしく願いいたします。

その他のご案内ということで、9月1日はジュニアオーケストラの定期演奏会、15日には、上野の森ジュニア合唱団の演奏会も予定されております。よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、9月の行事予定については、報告どおり了承願います。

4 その他

矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、以上をもちまして、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時50分 閉会